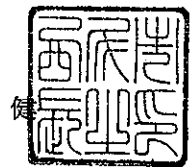


公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した次の工事は完了した。

令和6年10月25日

西尾市長 中 村



許 可 番 号	6令西建第8-2号
許 可 年 月 日	令和6年5月22日
検査済証交付年月日	令和6年10月25日
開発許可を受けた者の氏名	株式会社エサキホーム 代表取締役 江 寄 豪 治
開発許可を受けた者の住所	一宮市東出町7番地の1
開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	西尾市徳次町上十五夜38番、39番
開 発 区 域 の 面 積	1,391.49 平方メートル